**解散公告（第二回）**

当組合は、平成二十三年二月十五日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月一日）の翌日から本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月八日

愛知県豊田市若宮町一丁目八番地四
豊田喜多町ビル協同組合
清算人　石川　康郎

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十三年二月十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月八日

大阪府箕面市粟生新家五丁目四番二二号
特定非営利活動法人みらい自治
清算人　内海　辰郷

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十三年二月十五日、徳島県知事の認可により解散しましたので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月八日

徳島県三好市京上一五七番地二
高野土地改良区
代表清算人　森下　武夫

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十三年二月二十八日寄付行為の定めにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月八日

横浜市磯子区中原一丁目一番二八号神奈川県労働総合センター内
財団法人神奈川県労働者信用基金協会
代表清算人　野村　芳広

**解散公告（第三回）**

当法人は、平成二十二年九月十九日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月八日

新潟県新潟市秋葉区田島七九〇番地
特定非営利活動法人ネパール・ムスタン
地域開発協力会　清算人　上原　隆弥

**第七期決算公告**

平成二十二年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

| | |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 五〇 |
| 固定資産 | 二五 |
| 資産合計 | 七五 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 九 |
| 株主資本 | 六六 |
| 資本金 | 六〇 |
| 利益剰余金 | 六 |
| （その他利益剰余金） | 六 |
| （当期純利益） | （三） |
| 負債及び純資産合計 | 七五 |

平成二十三年三月八日

静岡県浜松市浜北区尾野二七八四番地一
ガスコミュニティ浜松株式会社
代表取締役社長　伊藤　龍彦

**第五十八期決算公告**

平成二十二年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

| | |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 五六 |
| 固定資産 | 一七九 |
| 資産合計 | 二三六 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 一七三 |
| 株主資本 | 六二 |
| 資本金 | 一二 |
| 利益剰余金 | 五〇 |
| （利益準備金） | （三） |
| （その他利益剰余金） | （四七） |
| （当期純利益） | （四） |
| 負債及び純資産合計 | 二三六 |

平成二十三年三月八日

愛知県豊橋市神野新田町字ホノ割二〇番地の一
神野オイルセンター株式会社
代表取締役社長　森　包義

**第四十三期決算公告**

平成二十二年十一月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

| | |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | 一六〇 |
| 固定資産 | 二九一 |
| 資産合計 | 四五二 |
| 負債及び純資産の部 | |
| 流動負債 | 一六 |
| 固定負債 | 四七 |
| 株主資本 | 三八八 |
| 資本金 | 二〇 |
| 利益剰余金 | 三六八 |
| （利益準備金） | （五） |
| （その他利益剰余金） | （三六三） |
| （当期純利益） | （二二） |
| 負債及び純資産合計 | 四五二 |

平成二十三年三月八日

三重県四日市市新正三丁目一一番八号
株式会社日興
代表取締役社長　伊藤　博

**配当公告**

千葉県八千代市ゆりのき台四丁目七番地二
破産者　尾形建設株式会社

右の者に対する千葉地方裁判所平成二十一年（フ）第四三六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金五五七、六八八、六〇〇円
優先債権　金三、二七二、六三〇円

一、配当することのできる金額

一般債権　金一一、〇九六、一三〇円
優先債権　金三、二七二、六三〇円

平成二十三年三月八日

千葉市中央区本千葉町一〇番五号太陽生命
千葉ビル六階
破産管財人　弁護士　錦織　明

**配当公告**

愛知県名古屋市北区上飯田南町三丁目七四番地
破産者　大東運輸倉庫株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十二年（フ）第二二七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二九四、七二七、五一九円
（内優先債権額　金一六、四八四、四六〇円）

一、配当をすることのできる金額

金一八、六六五、六三八円
（内優先債権額　金一六、四八四、四六〇円）

平成二十三年三月八日

名古屋市中区丸の内一丁目九番七号バンケービル三階
破産管財人　舟橋　民江

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道函館市富岡町三丁目四番、最後の住所北海道函館市富岡町三丁目四番一六号
被相続人　亡　大浦　昭二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月八日

札幌市中央区大通西一三丁目四番地中菱ビル
相続財産管理人司法書士　佐藤　司

**第10期決算公告**　平成23年3月8日

東京都中央区銀座1－8－2
**株式会社クリエーティブ・リノベーション・グループ・ジャパン**
代表取締役
ダニエル・ウィリアム・シーモア

**貸借対照表の要旨**（平成22年10月31日現在）

| 科目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 429,532 |
| | 固定資産 | 235,144 |
| | 合計 | 664,676 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 532,594 |
| | 固定負債 | 316,920 |
| | 株主資本 | △109,686 |
| | 資本金 | 50,000 |
| | 利益剰余金 | △159,686 |
| | その他利益剰余金 | △159,686 |
| | （うち当期純損失） | （28,970） |
| | 評価・換算差額等 | △75,152 |
| | 合計 | 664,676 |